

## (3) 減免戻し税等明細書提出のシステム化



**2022年11月10日**  
**輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社**

# 1. 案件概要

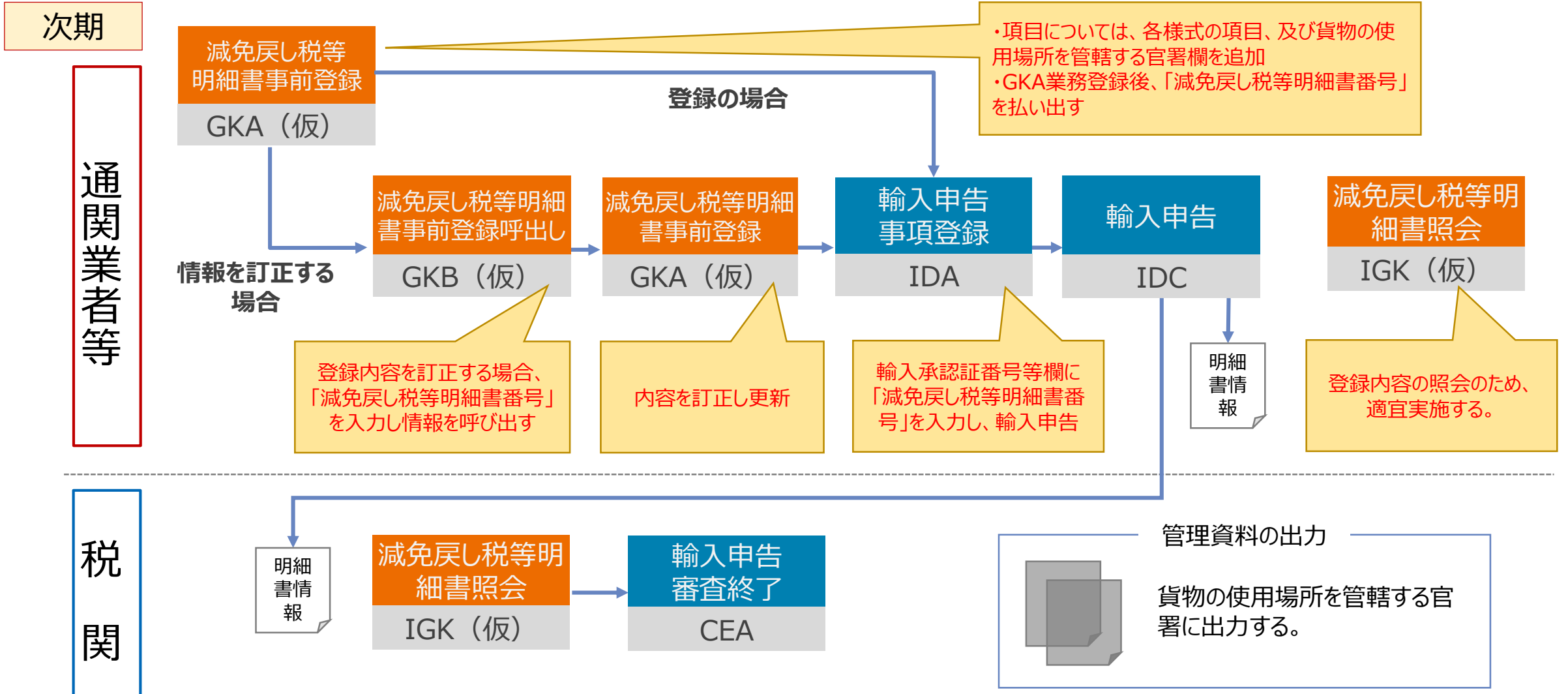
区分	概要
1. 検討項目	減免戻し税等明細書をNACCSで提出可能とする。
2. 変更要望	<p>現状「申告添付登録（MSX）」業務等で輸入申告の際に提出されている減免戻し税等明細書のうち、条件付減免税貨物に係る明細書については、事後確認用のため、輸入許可官署が貨物の使用場所を管轄する官署に書類送付を行っている。</p> <p>税関の事務効率化等を図るため、NACCSの個別業務を新設し、項目に貨物の使用場所を管轄する官署欄を設けることで、管理資料を貨物の使用場所を管轄する官署に配信する。管理資料によって明細書情報を確認可能とすることで、書類送付を不要とする。</p>
3. 次期仕様	<p>① 一部の減免戻し税等明細書（※）について、各様式の項目を網羅した個別業務を新設し、貨物の使用場所を管轄する官署欄を設ける。</p> <p>（※）対象とする減免戻し税等明細書については次スライド参照</p> <p>② 個別業務を登録することで、「減免戻し税等明細書番号」を払出す。</p> <p>③ 登録された明細書の情報を、照会可能とする。</p> <p>④ 「輸入申告事項登録（IDA）」業務において、「輸入承認証番号等」欄に、「減免戻し税等明細書番号」を入力可能とする。</p> <p>⑤ 利用者及び税関に対し、明細書の帳票を出力する。</p> <p>⑥ 貨物の使用場所を管轄する官署に向け、各明細書に関する管理資料を出力する。</p>

## 2. 対象手続き

対象明細書	税関様式	根拠法令
標本・学術研究用品等・寄贈物品免税明細書	T-1220	関税定率法第15条
博覧会等における使用物品免税明細書	T-1240	
機械類等免税明細書	T-1270	関税定率法第15条 関税暫定措置法第4条
自動車等の引越荷物免税申請書	T-1280	関税定率法第15条
再輸出貨物減免税明細書	T-1340	関税定率法第17条
軽減税率等適用明細書	T-1670	関税定率法第20条の2 関税暫定措置法第9条
製造用原料品・輸出貨物製造用原料品減免税明細書	T-1100	関税定率法第13条 関税定率法第19条
製造用原料品譲許の便益適用明細書	P-1100	関税暫定措置法第9条の2

## 変更概要

一部の減免戻し税等明細書について、個別業務を新設しNACCSで提出可能とする。



項番	業務名(仮)	業務コード(仮)	業務概要
1	減免戻し税等明細書事前登録	GKA	<ul style="list-style-type: none"><li>・減免戻し税等明細書に係る内容を登録</li><li>・登録、訂正、取消しを可能</li><li>・登録後に「減免戻し税等明細書番号」が払い出される</li></ul>
2	減免戻し税等明細書事前登録呼出し	GKB	<ul style="list-style-type: none"><li>・入力者がGKA業務で登録した情報を訂正または取消しするために呼出しを行う業務</li><li>・「減免戻し税等明細書番号」を入力し、登録された情報を呼び出す</li></ul>
3	減免戻し税等明細書照会	IGK	<ul style="list-style-type: none"><li>・入力者が登録した情報を照会するために行う業務</li><li>・「減免戻し税等明細書番号」を入力し、登録された情報を呼び出す</li></ul>

## ○ 輸入申告までのフロー

### GKA (減免戻し税等明細書事前登録)

業務コード入力

業務コード

種別

- XXX (標本・学術研究用品等・寄贈物品免税明細書)
- XXX (博覧会等における使用物品免税明細書)
- XXX (機械類等免税明細書)
- XXX (自動車等の引越荷物免税申請書)
- XXX (再輸出貨物減免税明細書)
- XXX (軽減税率等適用明細書)
- XXX (製造用原料品・輸出貨物製造用原料品減免税明細書)
- XXX (製造用原料品譲許の便益適用明細書)

①業務コードGKAを選択後、種別欄で登録する減免戻し税等明細書を選択する。

ファイル(F) 表示(V)

申告先官署コード  減免戻し税等明細書番号

申告番号

提出者氏名

提出者住所

使用場所管轄官署コード

使用場所1

使用場所2

③減免戻し税等明細書番号が出力される。

ファイル(F) 表示(V)

申告先官署コード  減免戻し税等明細書番号

提出者氏名

提出者住所

使用場所管轄官署コード

使用場所1

使用場所2

使用場所3

②使用場所を管轄する官署欄を含む各項目を入力し、送信する。

④輸入承認証番号等欄に減免戻し税等明細書番号を入力し送信する。

訂正を要する場合

ファイル(F) 表示(V)

減免戻し税等明細書番号

④減免戻し税等明細書番号を入力し送信する。

### IDA (輸入申告事項登録) / IDC (輸入申告)

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

大額/少額\*  申告等種別\*

あて先官署  あて先部門

...

輸入承認証等 1	<input type="text"/>	2	<input type="text"/>	3	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>	5	<input type="text"/>	6	<input type="text"/>
7	<input type="text"/>	8	<input type="text"/>	9	<input type="text"/>
10	<input type="text"/>				

...

⑤明細書情報の出力

減免戻し税等明細書情報

減免戻し税等明細書番号	XXXXXXXXXX
提出者氏名	XXXXXXXXXX
提出者住所	XXXXXXXXXX
使用場所 1	XXXXXXXXXX
使用場所 2	XXXXXXXXXX
使用場所 3	XXXXXXXXXX
	:

※ 減免戻し税等明細書に係る添付書類は、GKA又はIDA/IDCのいずれかで添付する想定だが、検討中。

GKB (減免戻し税等明細書事前登録呼出し)

## <参考> 税関業務

### IGK (減免戻し税等明細書照会)

ファイル(F) 表示(V)

減免戻し税等明細書番号

①減免戻し税等明細書番号を入力し送信することにより登録された情報を呼び出す。



ファイル(F) 表示(V)

申告先官署コード  減免戻し税等明細書番号

申告番号

提出者氏名

提出者住所

使用場所管轄官署コード

使用場所1

使用場所2

使用場所3

⋮

②画面上で明細書情報を確認する。



明細書及び申告内容に問題がなければ、審査終了する。



管理資料の出力

貨物の使用場所を管轄する官署に出力する。

